

第48期定時株主総会 招集ご通知に際しての インターネット開示情報

目 次

会社の新株予約権等に関する事項
計算書類の個別注記表

日本高純度化学株式会社

上記項目の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.netjpc.com/>）に掲載することにより、株主の皆様
に提供しているものであり、監査役及び会計監査人が監査報告を作成す
るに際して、監査をした対象の一部であります。

会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

① 2014年6月20日開催の株主総会決議による第11回新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	2名	—	—
新株予約権の数	25個	—	—
目的である株式の種類及び数	普通株式2,500株	—	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり2,212円		
新株予約権の行使期間	2016年8月1日から2019年7月31日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。		

(注) 上記には、取締役就任前に当社従業員として付与された新株予約権が含まれております。

② 2014年6月20日開催の株主総会決議による新株予約権 株式報酬型ストックオプション

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	3名	—	—
新株予約権の数	129個	—	—
目的である株式の種類及び数	普通株式12,900株	—	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり1円		
新株予約権の行使期間	2014年7月16日から2044年7月15日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。		

③ 2015年6月19日開催の株主総会決議による第12回新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	4名	1名	—
新株予約権の数	87個	10個	—
目的である株式の種類及び数	普通株式8,700株	普通株式1,000株	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり2,602円		
新株予約権の行使期間	2017年8月1日から2020年7月31日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。		

(注) 上記には、取締役就任前に当社従業員として付与された新株予約権が含まれております。

④ 2015年6月19日開催の株主総会決議による新株予約権 株式報酬型ストックオプション

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	3名	—	—
新株予約権の数	104個	—	—
目的である株式の種類及び数	普通株式10,400株	—	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり1円		
新株予約権の行使期間	2015年7月16日から2045年7月15日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。		

⑤ 2016年6月17日開催の株主総会決議による第13回新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	2名	—	—
新株予約権の数	40個	—	—
目的である株式の種類及び数	普通株式4,000株	—	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり2,089円		
新株予約権の行使期間	2018年7月4日から2021年7月3日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。		

(注) 上記には、取締役就任前に当社従業員として付与された新株予約権が含まれております。

⑥ 2016年6月17日開催の株主総会決議による新株予約権 株式報酬型ストックオプション

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	4名	—	—
新株予約権の数	139個	—	—
目的である株式の種類及び数	普通株式13,900株	—	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり1円		
新株予約権の行使期間	2016年7月5日から2046年7月4日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。		

⑦ 2017年6月16日開催の株主総会決議による第14回新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	5名	2名	—
新株予約権の数	120個	25個	—
目的である株式の種類及び数	普通株式12,000株	普通株式2,500株	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり2,431円		
新株予約権の行使期間	2019年7月3日から2022年7月2日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。		

⑧ 2017年6月16日開催の株主総会決議による新株予約権 株式報酬型ストックオプション

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	5名	—	—
新株予約権の数	142個	—	—
目的である株式の種類及び数	普通株式14,200株	—	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり1円		
新株予約権の行使期間	2017年7月4日から2047年7月3日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。		

⑨ 2018年6月15日開催の株主総会決議による第15回新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	5名	2名	—
新株予約権の数	120個	25個	—
目的である株式の種類及び数	普通株式12,000株	普通株式2,500株	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり2,545円		
新株予約権の行使期間	2020年7月1日から2023年6月30日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。		

⑩ 2018年6月15日開催の取締役会決議による新株予約権 株式報酬型ストックオプション

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	5名	—	—
新株予約権の数	129個	—	—
目的である株式の種類及び数	普通株式12,900株	—	—
新株予約権の払込金額	払込を要しない		
新株予約権の行使価額	1株あたり1円		
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から2048年7月9日		
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。		

(2) 当事業年度中に当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

決議年月日	2018年6月15日
人数	45名
新株予約権の数	146個
目的である株式の種類及び数	普通株式14,600株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1株あたり2,545円
新株予約権の行使期間	2020年7月1日から2023年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

1-1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段と対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

1-5 会計方針の変更

該当事項はありません。

1-6 表示方法の変更に係る注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

1-7 追加情報

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	547,070千円
----------------	-----------

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

3-1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,317,200	—	—	6,317,200

3-2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	559,200	40	13,600	545,640

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

ストックオプションの権利行使による減少 13,600株

3-3 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	230,320	40.00	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	230,820	40.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金 の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	230,862	40.00	2019年3月31日	2019年6月24日

3-4 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 108,900株

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	11,084千円
賞与引当金	18,119
役員退職慰労金	85,258
投資有価証券評価損	17,065
ゴルフ会員権評価損	1,654
税制非適格新株予約権	34,153
資産除去債務	12,168
その他	3,001

繰延税金資産合計	182,505千円
----------	-----------

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	839,033千円
その他	2,357

繰延税金負債合計	841,390千円
----------	-----------

繰延税金負債の純額	658,884千円
-----------	-----------

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

6-1 金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

6-2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,837,762	4,837,762	—
(2) 売掛金	1,432,428	1,432,428	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,500,489	4,500,489	—
(4) 買掛金	(318,675)	(318,675)	—
(5) 未払法人税等	(136,346)	(136,346)	—
(6) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	2,428	2,428	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

（4）買掛金、（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該対象に含めて記載しています。予定取引をヘッジ対象とする為替予約等の時価は先物為替相場によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額54千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,749円52銭
1株当たり当期純利益	146円36銭
潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	144円72銭

(注) 算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益（千円）	844,011
普通株式にかかる当期純利益（千円）	844,011
普通株式の期中平均株式数（株）	5,766,732
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株） （うち新株予約権）	65,223 (65,223)

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。